

平成 23 年度ヤクシカ対策について

九州地方環境事務所

1. はじめに

屋久島世界自然遺産地域及び霧島屋久国立公園屋久島地域の管理上の課題となっているヤクシカ対策について、平成 21 年度よりヤクシカの適正管理に向けた事業を開始。平成 23 年度はヤクシカの捕獲及び植生保護柵の設置を行うとともに、その効果を把握するためのモニタリングを実施。

2. 各事業の概要

1) 屋久島東部地域におけるヤクシカ対策モデル事業の実施

①くくり罠及び猟銃による捕獲の推進

くくり罠：地元猟友会と連携しつつ、効果的なくくり罠による捕獲を実施。

猟銃：地元猟友会と連携しつつ、ヤクシカが高頻度に利用している牧草地周辺にて捕獲を実施。

②捕獲効果検証のためのヤクシカの生息密度及び植生調査の実施

捕獲の効果を検証するための基礎情報を得ることを目的に、7 地点で糞粒法を用いたヤクシカの生息密度調査及び周辺での植生調査を実施。

2) 高標高地域における植生被害状況調査及びヤクシカの生息密度調査の実施

高標高地域の森林限界であるヤクザサ帯において、ヤクシカによる植生被害状況及び糞粒法を用いたヤクシカの生息密度の調査を実施。

3) 植生保護柵の設置及び効果の把握

○植生保護柵の設置（花之江河）

ヤクシカによる湿原植生への影響と植生保護柵設置の効果を把握することを目的に、日本最南端の高層湿原である花之江河に 10m×10m の耐雪型保護柵を設置。

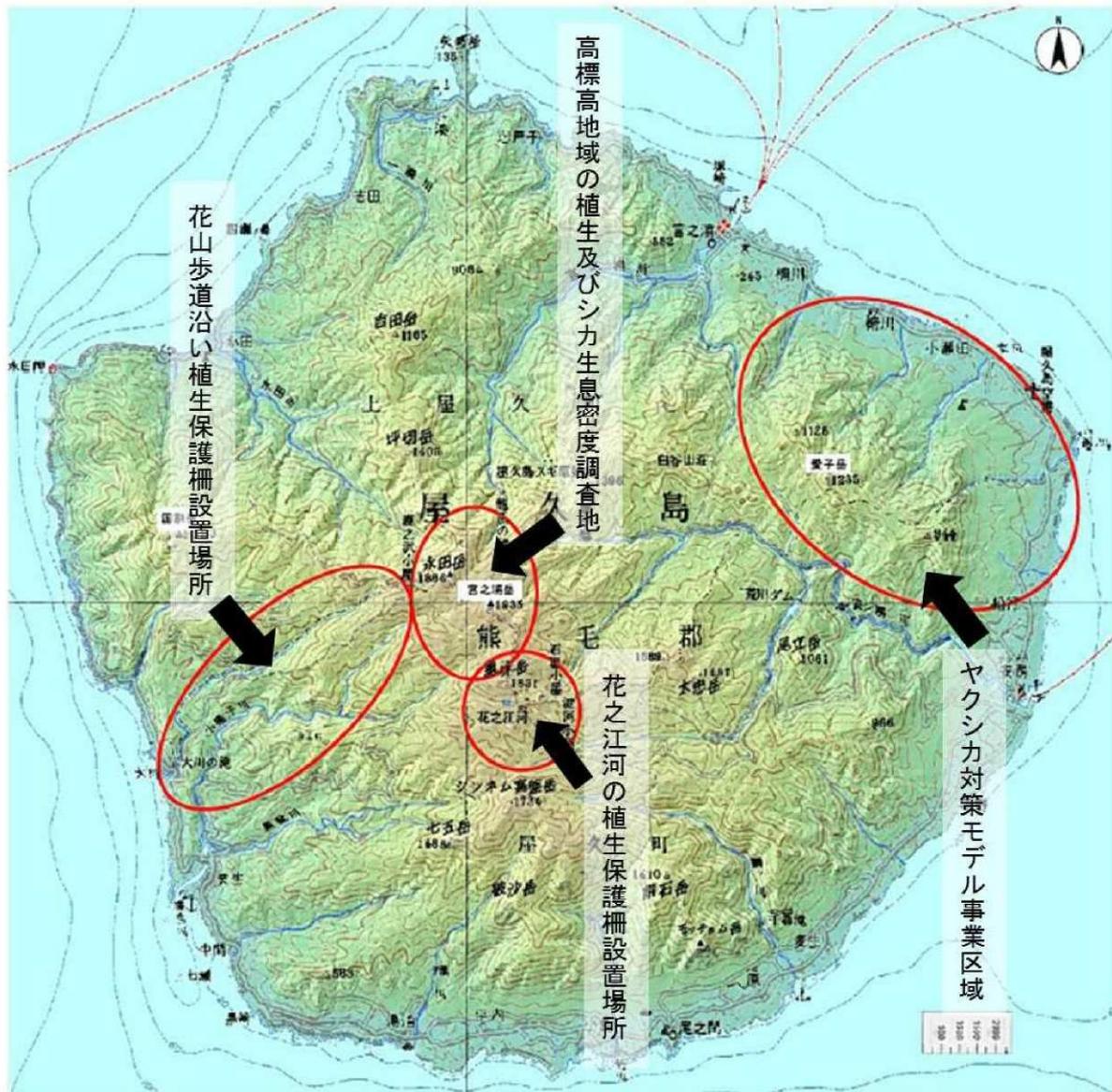
○植生保護柵の効果のモニタリング（花山歩道沿い）

平成 22 年度に標高別に設置した 5 基（0m、300m、600m、900m、1300m）の植生保護柵内外の植生を調査し、ヤクシカによる採食が森林下層植生に与える影響及び保護柵の効果をモニタリング。

4) 西部地域におけるヤクシカの生息密度の増加率の推定

西部地域において平成 13 年度に実施された生息密度調査結果を再解析し、平成 20 年及び平成 21 年に実施された屋久島全島での生息密度調査の結果を比較することで、ヤクシカの生息密度の増加率を推定。

4. 各事業の実施場所



平成 23 年度ヤクシカ対策の中間報告

九州地方環境事務所

1. 東部地域におけるヤクシカ対策モデル事業の実施

①くくり罠及び猟銃による捕獲の推進

くくり罠：9月～11月にかけて63日間実施し、65頭のヤクシカを捕獲。

猟銃：猟犬を用いた待ち伏せ猟を実施。11月は2頭捕獲。12～2月まで、各月1回の捕獲を実施予定。

②捕獲効果検証のためのヤクシカの生息密度調査

7地点の調査結果から東部地域におけるヤクシカの生息密度は比較高い状態にあるが、過去の調査結果と比較すると、生息密度が低下している地域があることが明らかになった（表1）。

2. 高標高地域における植生被害状況及びヤクシカの生息密度調査

①ヤクザサ帯における植生被害状況の調査

平石（標高 1,678m）周辺において調査を実施。登山道から 2～3mの範囲内におけるヤクザサの植生高が低くなっていることが明らかになった。

②高標高地域におけるヤクシカの生息密度調査

①と同地点において糞粒数の調査を実施。推定プログラム（FUNRYU）を用いて推定されたヤクシカの生息密度は 4.0 頭/km²であった。

3. 植生保護柵の設置及び効果の把握

①植生保護柵の設置（花之江河）

昨年度のヤクシカ WG での意見を踏まえ、花之江河の南端の一部を囲う形で 11 月 15 日に設置した（図 1）。

表1. H23年度 屋久島東部地域における糞粒法によるヤクシカ密度推定結果

調査地点	糞粒数	標高 (m)	傾斜 (°)	推定密度 (頭/km ²)	過去年度調査時 推定密度 (頭/km ²)
1 楠川歩道	66	277	25	10.3	52.4 †
2 小瀬田林道	184	219	25	30.6	21.1 †
3 町営牧場	432	191	5	67.5	92.5 †
4 船行	207	177	5	32.9	28.0 † †
5 落川北	40	147	5	6.6	no data
6 榊川林道	13	198	15	2.1	no data
7 愛子岳	233	176	5	37.0	62.4 † †

※糞粒調査は10月と11月に実施。生息密度推定にはFUNRYUを用いた。

† : H21年度調査 † † : H20年度調査

図1. 花之江河に設置した植生保護柵

